

飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 [2018～2020年度] 原案に対する市民意見募集結果

提出者No.	意見内容	回答案	対応区分
1	●P35「飯塚市医師会」は「飯塚医師会」に修正。	●飯塚医師会に修正を行います。	一部原案修正
	●P36に以下をあらたに加筆いただきたい。 (3)介護・看護と仕事の両立支援の推進 「今後、在宅介護・医療が進むに伴い、介護や看護する側の支援体制が必要です。家族の介護や看護にあたるのはほとんどが女性です。介護・看護を理由に退職、離職した人は全国で年間10万人と言われていています。女性労働者の多くは非正規雇用のため、家族の介護や看護のために職場での理解を得ることが難しい状況があります。雇用形態に関わらず仕事と介護の両立ができるように事業者への介護・看護支援制度を推進していきます。」	●介護・看護による離職の問題につきましては女性労働者のみならず男性労働者にとりましても同様であり、全国的にも深刻な問題であると認識しております。P47.2介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策に記載しておりますとおり、第7期期間中に特別養護老人ホーム50床及び看護小規模多機能型居宅介護3事業所の整備にも取り組むこととしており、介護離職者の抑制を図ることにも貢献すると考えております。今後は国・県の動向を踏まえ、庁内各部署との連携を図りながら仕事と介護・看護の両立が可能となるよう、取り組んでまいります。	原案通り
	●(4)一人暮らしの高齢者の介護・看護支援の推進 一人暮らしの高齢者にとって在宅介護・看護は困難な状況になります。一人暮らしの高齢者の在宅介護・看護を支援するしくみを検討します。	●P35 3. 医療と介護の連携の推進に記載しておりますとおり、在宅医療・介護連携会議を定期的開催し、医療・介護の専門職の目線から、各地域における課題や問題点の抽出及び意見交換を重ねており、一人暮らしの高齢者のみならず全ての高齢者を様々な角度から支援できるような地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。 なお、今後は飯塚市・嘉麻市・桂川町での広域的な取り組みとして、在宅医療と介護の連携のさらなる推進に努めてまいります。	原案通り
	●P40(3)生活支援サービスの体制整備に以下の加筆を要望します。 ○高齢者の買い物支援事業に取り組みます。走るスーパーのようなトラック販売できる事業者を支援します。 ○日常のゴミ出し支援に取り組みます。	●生活支援体制整備事業につきましては、12の日常生活圏域ごとに協議体を設置し、生活支援コーディネーターを中心としてニーズの把握及び実情に応じた必要なサービスの創出等を行う事業です。買い物支援、ゴミ出し支援等の取り組みは当然ながら、日常生活における重要な問題であると認識しておりますが、この事業は高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりをそれぞれの地域ごとに推進・強化していく事業となりますので、個別具体的な項目を掲げずに全体的な表現とさせていただきます。	原案通り

	<p>1) 市民意見の反映手法 として 推進協議会への被保険者代表等の参加のほか、市民意見の反映に努められた経過について</p> <p>●P6 ②市民意見公募手続の実施 計画原案を公表し意見を聴取する「市民意見公募手続」を実施し、計画への市民意見反映を行いました。という事だと思いますが、一般市民にとって、これだけの原案をインターネットや各施設においてある事業計画案をその場で見て意見を提出する困難さには思い至らないのでしょうか？特に、「高齢者保健福祉計画及び介護保険計画事業計画」は、国の施策の関連もあるからかもしれませんが、3年ごとに6期・7期…と進捗しているの、常に当事者としては目を通していなければならないの、難しいので、今後、「市民意見募集」の前に、「原案説明会（仮称）」等を行い、広く市民への周知を図るなどの方策の検討を提案します。</p>	<p>●本計画の策定につきましては、諮問機関である高齢者会対策推進協議会及び計画の内容をより詳細に検討するために設置された専門委員会にて、協議を重ね原案の策定を行いました。その原案を更に広く市民の皆様のご意見をお伺いするために、市民意見公募手続を実施しております。インターネット環境の整っていないご家庭、また、原案設置施設での確認だけで、意見を提出するのは難しいというご意見を受け、第8期計画策定時につきましては、計画原案の設置箇所数等の見直し、また、原案が貸し出しできるように冊数を増刷するなどの対応ができないかの検討を行っていきたく考えております。原案説明会等の開催につきましては、市の策定する他の計画との整合性等も鑑み、今後の課題として検討させていただきたいと考えております。</p>	<p>原案通り</p>
	<p>●P29 (3) 災害時の見守り 災害時の安全を確保できるよう、地域包括支援センターと民生委員、自治会、庁内関係課（防災安全課、社会・障がい者福祉課等）と連携して、日常的な見守りや災害時に特に支援を必要とする高齢者等の安否確認に努めるとともに、支援については防災安全課と連携して取り組みます。特に平時に出来ないことは、災害時にはなおさら出来ないの、日常的な見守りを強化してください。</p>	<p>●災害時以外の日常的な見守りにつきましては民生委員や福祉委員を中心とした地域の方と地域包括支援センター及び在宅介護支援センター、介護事業所等が連携を行いながら個々のケースに応じた見守り活動を行っております。また、配食サービスや緊急通報システム等の介護保険サービス以外の福祉サービスにおきましても安否確認を行っておりますので、今後も日常的な見守りの強化に取り組んでまいります。</p>	<p>原案通り</p>
<p>2</p>	<p>●P31 (1) 高齢者の外出促進 高齢者の外出を促し、人や地域の交流を深めるため、老人クラブや地域福祉ネットワーク委員会等と連携して、いきいきサロンや世代間交流事業等の場に参加を働きかけ、引きこもりや孤立の予防と健康増進に努めていきます。 * 高齢者の外出促進をうたいながら、保険料等の支払いが、銀行振り込みが半強制的に促される現状はどうとらえると良いでしょうか？本人の事情の許される限り、本人が希望すれば銀行に足を運ぶ選択も有ではないでしょうか？</p>	<p>●介護保険料について、特別徴収（年金天引き）ではない方については、普通徴収（納付書払か口座振替）でのお支払いとなっております。普通徴収の方については、納付忘れの防止や利便性の向上の為、口座振替を推進はしておりますが、強制するものではございません。</p>	<p>原案通り</p>

<p>●P33 (1)地域の見守り活動の推進 ○社会福祉協議会や民生委員、自治会長に避難行動要支援者名簿を配付して要支援者に関する情報を共有し、福祉委員をはじめ、老人クラブ、ボランティア等と連携して、一人暮らし高齢者等の見守り活動を推進していきます。 地域見守り活動の推進の中で、一人暮らし高齢者等の見守り活動の推進が重視されますが、ご家族が一緒でも、老々介護であったり、状況が様々なことも念頭に入れてください。</p>	<p>●避難行動要支援者名簿の対象者につきましては一人暮らし高齢者等と記載いたしており、一人暮らし高齢者のみならず、高齢者夫婦世帯やその他特に支援を要する方も含めております。また、一人暮らし高齢者以外の方の見守り活動におきましても民生委員や福祉委員を中心とした地域の方と地域包括支援センター及び在宅介護支援センター、介護事業所等が連携を行いながら個々のケースに応じた見守り活動を継続して行ってまいります。</p>	<p>原案通り</p>
<p>●「第2次飯塚市男女共同参画プラン」の高齢介護課の取組内容にも「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の整備・充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能充実を図ります。と、高齢者等への介護環境の整備充実の施策項目で掲げられています。災害時に防災安全課と連携するように、等で括られて、見えてきていないところとの連携がスムーズにいきますようお願いしています。</p>	<p>●災害発生時には緊急かつ迅速な対応が求められますので、防災安全課を中心とした各部署の役割分担を明確にするとともに、平時より災害を想定した演習等を繰り返し行うことで、有事の際にも各部署がスムーズな連携が取れるよう取り組んでまいります。</p>	<p>原案通り</p>

<p>3</p>	<p>●身近な高齢者の様子から感じる点について意見させていただきます。      高齢者の相談相手として、医師が最も多いというのは実感します。出不精でも、病院へは大切な事として出掛ける。必要以上に、仕事の様に病院へ・・・。      高齢者にとって、主体的に行く大切さを感じられるフリースペースの設置・検討をお願いしたいと思います。      ・例えば、その場に医師はいなくても、次回に答えを準備するとか      ・ロコモティブ研修を受けたボランティアがいて、共に軽運動するとか      ・認知症サポーターのボランティアがいて、来られた方々同士のコミュニケーションの輪をとるとか      ・フリースペースに来られた方や、お互いの同じような不安や思っている事を出し合える場になるとか      ・保健師がいて、体調管理や必要であれば、地域包括支援センターに繋いでいくとか      ・元気な方々が、「万が一」の時の対応や情報を得るとか      総合的な保健福祉相談の、地域包括支援センターのニーズに応じた適切なサービス提供の検討はとても良いと思います。      その前段としてのフリースペースがあれば良いと感じています。</p>	<p>●ご意見の中にあります高齢者の集うフリースペースといたしましては、高齢者福祉センターや保健福祉総合センター、健康づくりの拠点施設である健幸プラザ等の公共施設がございます。      また、高齢者の方が集う身近な場として、地域で行われている「いきいきサロン」や老人クラブが行っている事業などのほか、現在、市内8カ所で開設しております「認知症カフェ」につきましては、認知症の人とその家族、地域住民、専門職の方など誰もが気軽に集える場所となっております。      高齢者の方の外出の機会が増えることは、介護予防や認知症予防にもつながりますので、高齢者がより気軽に集える場などの周知、啓発に地域や関係機関等と連携しながら取り組んでいくとともに、市内部におきましても、高齢者の外出機会をより一層促すために、地域性や公共交通体制などの様々な問題を考慮しながら、関係各課と検討してまいります。</p>	<p>原案通り</p>
----------	--	---	-------------

※提出された意見は、趣旨を損なわない範囲で修正しています。